



2025 年 3 月 28 日

「経営強化計画の履行状況報告書」の公表について

筑波銀行（頭取：生田 雅彦）は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）」に基づき、2024 年 9 月における「経営強化計画の履行状況報告書」をとりまとめましたので、当行ホームページにて公表します。

当行は、引き続き、経営強化計画に基づく諸施策の着実な実践により、

- ①「事業性評価に基づくミドルリスク先への融資拡大」
- ②「企業のライフステージに応じた本業支援」
- ③「企業価値の向上ならびに経営体質の強化を目指した事業再生支援」
- ④「担保や保証に過度に依存しないリスクテイクを伴う資金供給」

に積極的に取り組み、全行一丸となって、地域経済や地域の面的な復興・振興に貢献してまいります。

以 上

報道機関のお問合せ先 筑波銀行 総合企画部広報室 TEL 029-859-8111
